

# 合併処理浄化槽への 切替えは、今がチャンスです。

設置費用の負担を軽減するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽の撤去費と宅内配管費用の補助制度を新設しました。

〔単独から合併処理浄化槽への転換〕 最大13万円アップ

	補助金額 (円)
5人槽 (建物の延べ床面積が 130平方メートル以下)	747,000 → <b>877,000</b>
7人槽 (建物の延べ床面積が 130平方メートル超)	931,000 → <b>1,061,000</b>

〔くみ取りから合併処理浄化槽への転換〕 最大10万円アップ

	補助金額 (円)
5人槽 (建物の延べ床面積が 130平方メートル以下)	747,000 → <b>847,000</b>
7人槽 (建物の延べ床面積が 130平方メートル超)	931,000 → <b>1,031,000</b>



\* 補助金額は、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の撤去費と宅内の配管費を含んだ最大の金額です。

詳しくは環境業務課浄化槽担当へお問合せください

環境業務課 浄化槽担当 TEL 41-2720